

シルバーだより

# いきがい

発行

(社)佐用町シルバー人材センター  
広報編集委員会

〒679-5301

兵庫県佐用郡佐用町佐用 1035-14

佐用町生きがいつくりセンター内

TEL (0790) 82-3630 FAX (0790) 82-3034



大撫山雲海・智頭線円応寺付近

## 主な内容

- ・ 理事長新年ごあいさつ
- ・ 安全就業『事故ゼロ運動』特別優秀賞受賞
- ・ 会員親睦旅行「鳥取砂丘・浦富海岸遊覧など」
- ・ 剪定講習会開催について
- ・ 事務局だより・・・会員の心得
- ・ 会員募集、原稿募集、配分金支払のお知らせ
- ・ 編集後記

## 押し絵 「龍」



(会員 池田タカエさん作品)

## 新年のごあいさつ



理事長 保田彰則

平成二十四年の年頭にあたり謹んで会員の皆様方の御健勝を心よりお喜び申し上げます。

昨年中はセンター運営に多大のご支援とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

さて、昨年は東日本にかつてない大地震と大津波が起り、悪夢のような災害に加え、原子炉の爆発での放射線漏れ等、甚大な被害が生じ多くの命が失われました。亡くなられた方のご冥福と被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げ、東日本の一日も早い復旧、復興を願うところであります。

当センターにおきましては、新公益法人移行に伴う手続きを進め、昨年十一月に移行認定申請を県公益法人室に提出しております。審議会の審査が終了しますと今年三月に県知事の認定を受けて四月一日の登記日をもって「公益社団法人」佐用町シルバー人材センターとして新しい法人格を持つ団体に生まれ変わります。

今までは公益事業をしているにもかかわらず、中途半端な状態となっていました。公益法人となれば事務手続きは今以上に複雑で多くなりますが、対外的な信用も高くなるメリットも大きいと考えています。この公益法人への移行を機会に、公益性の大きさを再認識し、より良いシルバー人材センターとなるよう会員、役員一人

ひとり基本理念である「自主・自立・共働・共助」を再認識し、力を合わせ誠意と責任ある活動を行うことが地域社会に信頼していただけるセンターになるのではないかと考えております。

会員の皆様方の何分のご理解と更なるご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が幸多い年となることを御祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 安全就業『事故ゼロ運動』

### 特別優秀賞 受賞

平成二十三年十月二十日兵庫県民会館において平成二十三年度県シルバー人材センター事業推進大会が開催されました。表彰式において、事故ゼロ運動に対し前年度被表彰センターで、きわめて優秀な無事故記録を達成したことが評価され特別優秀賞を受賞しました。

平素の会員の皆様の事故ゼロ活動に感謝申し上げます。



(無事故記録1058日で受賞)



## 安全就業への取組み (事故ゼロ運動)

安全委員による就業現場巡回を行っています

安全標語 「ちよっとした 心のすきが 事故を呼ぶ」

# 会員親睦旅行

平成二十三年十月二十七日  
 好天氣に恵まれて、会員八十名  
 が参加して、世界ジオパークネ  
 ットワーク加盟・「鳥取県浦富  
 海岸」遊覧島めぐりをメインに  
 玄忠寺（荒木又衛門遺品館）羅  
 漢堂（ふすま絵）などを見学、ま  
 た、賀露港では地元の新鮮な魚  
 介類等を沢山お土産にされて  
 おりました。

## 投稿（旅行感想文）

楽しみにしていた旅行は晴天  
 に恵まれました。鳥取方面は何  
 度か行ったことがあります、  
 浦富海岸遊覧は初めてで当日は  
 波が荒くスリル満点でした。昼  
 食の鮭バイキングは味も抜群で  
 量も沢山あり楽しくいただきました。  
 シルバーでの就業を続け  
 乍ら次回の旅行を楽しみにして  
 います

上月地区 越本松男

ステーキバイキング  
 コースの  
 会員のみなさん



寿司バイキング  
 コースの  
 会員のみなさん



1号車 会員のみなさん

## 剪定講習会受講者募集

松の剪定をされる会員が減少  
 していますので剪定講習会を二  
 月〜三月に計画しております。受  
 講を希望される会員は地区世話  
 人、又は事務局まで申し出てくだ  
 さい（二月下旬締切）。受講人数  
 が決まりしだい、日程・内容等  
 について事務局から連絡します。



2号車 会員のみなさん



（剪定講習会に参加の会員）

### 事務局だより

#### 会員の心得

一、会員は、「安全はすべてに優先する」を基本として、就業途上、就業中の安全に努めること。

二、会員は、センターの構成員として率先して、仕事の開拓・確保に努めること。

三、会員は、センターから提供された仕事について、内容をよく確認し理解したうえで、引き受けるとともに、引き受けた仕事は、責任を持って誠実に履行すること。

四、会員は直接発注者と仕事の契約をしないこと。また、発注者から契約外の仕事を依頼された場合は、速やかに事務局へ連絡すること。

五、会員は、常に自己の健康管理に心がけ、無理な健康状態で就業しないこと。

六、会員は、仕事上で知り得たことは他にもらさないこと。

七、シルバー人材センター事業の趣旨・目的を自覚し、働くことを通じて地域社会に貢献すること。  
(会員手帳より)

#### 交通安全に注意しよう!

歩行者が横断歩道のない道路を渡ったり、自転車が発差点で一旦停止をしないで進行したり、雪道でのスリップなど運転中にヒヤッとすることはありませんか?特に雪道での歩行者、自転車をみかけたら気持ちにゆとりで事故防止を!



#### 会員増強にご協力を

シルバー人材センターの会員になりませんか?

会員の皆様のお友達やご近所、知り合いの方に、シルバー人材センターへの入会をお勧め願います。

#### ★入会資格は

- ① 佐用町に居住している方
  - ② 六十歳以上の方
  - ③ 健康で働く意欲のある方
- ★会員登録状況(平成二十三年十一月末)  
男性百四十三名、女性五十三名、合計百九十六名。



#### 配分金の確定申告について

シルバー人材センターの配分金は所得税法上では雑所得として下記の場合は確定申告が必要ですので、確定申告が必要な方は申告してください。

- ① 配分金の収入だけの場合・・・年間配分金が103万円を超える場合。
- ② 配分金の他に年金収入がある場合・・・(年間配分金額-必要な経費等の控除額65万円) + (公的年金額-公的年金等の控除額) > (基礎控除額38万円+扶養控除の控除額)

(\*詳細については、税務署にご相談ください)

#### 配分金支払日

一月分	二月十五日(水)
二月分	三月十五日(木)
三月分	四月十三日(金)
四月分	五月十五日(火)
五月分	六月十五日(金)
六月分	七月十三日(金)

#### 会員の原稿募集

シルバーだより「いきがい」第5号の原稿を次のような内容で募集していますので、投稿をお願いいたします。

- ☆自己体験、随筆、短歌、俳句、写真等
- ☆原稿締切日 平成二十四年六月末
- ☆シルバー人材センター事務局までお寄せください。

#### 編集後記

飛龍の年新春おめでとございます。会員の皆様にはご健康でよき年をお迎えのことと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ここに広報誌4号を発行することが出来ました。今年もシルバー活動の「絆」をモットーに「連帯」と「協調」を大切にして組織活動の一端になればと「いきがい」発行に委員一同頑張りをたく存じますので、皆様のご支援と寄稿をお願い致します。



広報委員

- 西崎 光男
- 舟引 良基
- 井上 薫
- 祐保 俊彦